

埴町議会基本条例検証特別委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年9月12日 13:45 閉会 令和6年9月12日 14:10
2 場 所	委員会室
3 出席委員	堀江祐司、菊地哲也、吉村守広、青砥與藏、吉田克則、藤田一男
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	事務局長
7 付議事件	第1 今後の調査について
8 議事の経過	総務常任委員会（閉会中の継続調査について）閉会后、引き続き開催。 第1 今後の調査について 委員長：この条例設置でも言ったが、平成27年に施行され9年経過した。町議会を取り巻く情勢もいろいろ変化してきていると思うので見直しを検討する。今日はその議論の進め方、どのように話し合っていきたいかということを決めていきたいと思う。進め方だが、皆さんのご意見をお伺いする。 副委員長：一章ずつ見直ししていくのがよいと思う。 青砥委員：最終的にいつまでにこれを取りまとめていくか。 委員長：今年度中、3月の定例会までには取りまとめたいと思っている。3回程度開催。 藤田委員：回数は決めずに臨機応変に実施すればよいのでは。 吉田委員：策定した目的が議会改革、あるいは議員としての心構えとかである。議員がどれだけこの条例に沿って活動しているとか、そういうところを検証するのが大事だと思う。それを踏まえての見直し。 委員長：確かにその通りだと思う。 青砥委員：今の時代に合っているかどうか、そして我々はそれを遵守してきたかどうかというのを一つずつやれば、見えてくるものがあるのかなと思う。 委員長：今の議員活動がこの条例に則ってやっているかということか、それとも、今の活動はそれじゃなくて、直して合わせたほうがいいのかという二通りの話が出ているが。 吉田委員：検証のあり方も内部で検証したのでは駄目だから、できれば外部の人、県議長会に検証してもらうのも方法。その場合、特別委員のメンバーだけではなく全議員で。 藤田委員：ある程度基本をつくっておいて、それを基本に全議員で行う。方針を決めるのがこの特別委員会。 鈴木孝則委員：外部からの検証という話があったが、外部の人は我々の行動が全然分からない。我々の行動とこの基本条例のすり合わせっていうのは外部では無理。あくまでも今回の基本条例の特別委員会は、我々の行動が果たしてその基本条例どおりになっているのか、それを検証して、それを全員協議会で発表して、皆さんの意見も聞いてという方法で行っていけばよいと思う。

あとは DX の面でも入っていないがあるので、それを入れる。策定した当時の局長が、いろんな調べて、もう頭を悩ませながらこれをつくった。我々の考えを入れながら。だから結構よくできているので、これを見直すというのはほぼないような気がする。やるとすれば加える、新たなものを加えてその DX なりこれから情報化をどんどん入れていくのに、それに加えるという方向でいいのかなと思う。先ほど副委員長が言ったように、一章ずつ検討してそれについて、第 1 回目は終わって、それを全員協議会で発表、そのよう方向でやっていけばよいのかなという気はする。

吉村委員：検証だが、本人に自覚してもらえないのではないかと思う。一つずつ検討していけばよい。

委員長：検証については、次回の所管事務調査が終わってから、12 月の定例会のときに決めてやっていきたいと思う。その他何かこの基本条例に対してあれば。

青砥委員：定数削減についてはどのように進めていくか。

鈴木孝則委員（議長）：来年の半ば頃までには結論を出すということで、全員協議会で皆さんと考えていきたいと思う。

藤田委員：次の特別委員会はいつ開催か。

委員長：所管事務調査のときに開催する。午前中に所管事務調査、午後に特別委員会とする。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

埴町議会基本条例検証特別委員会委員長